

いしかわの木が見えるたてもの推進事業

～県内に建築する住宅・建物に県産材を使うと県の補助が受けられます～

事業概要

| | | |
|----------|---|---------------------|
| 県産材使用量 | 5m ³ ～15m ³ 未満 | 15m ³ 以上 |
| 補助金額(上限) | 8万円 | 15万円 |
| 募集戸数 | 30戸程度 | 50戸程度 |
| 受付・募集 | 平成28年1月31日〆切り後（抽選） | 先着順* |
| | 平成27年4月1日から募集開始～平成28年1月31日*〆切り (※当日消印有効) | |

※15m³以上の申請については、申込期限前でも、募集戸数に達した時点で受付を終了することがあります。

- 申込条件**
- 「いしかわの木が見えるたてもの推進事業者」が建築する住宅・店舗等
 - 県産材の一部が見える部分に使用（木目が鮮明に見えること）
 - 延べ床面積70m²以上（新築の場合のみ）
 - 建築完了日が平成27年2月1日以降であること など

増改築も対象
となります!

*住宅・店舗等（ただし倉庫は除く）の新築・増改築または購入が対象です。

*他の助成制度（市町制度・国の制度など）との併用は妨げません。ただし、他の助成制度が併用を制限している場合は併用できません。（詳しくは各助成制度の実施機関までお問い合わせ下さい。）

*「いしかわの木が見えるたてもの推進事業者」とは県産材の使用例を県に提案し、認定を受けた工務店等です。（県HPで公開）

*県産材の確認のため、県産材取扱業者（合法木材供給事業者）が発行する「県産材産地及び合法木材証明書」の提出が必要です。

*応募状況により募集戸数が増減する場合があります。

工務店・建築事業者の方へ

完成後、見える箇所に県産材を使用した住宅・建物の建築例の提案を募集しています。（随時受付中!!）

提案書を提出した事業者は「いしかわの木が見えるたてもの推進事業者」に認定します。

提案の内容は、県のホームページで紹介させていただくとともに、上記の補助制度の対象となります。

提案書の様式・記載例等は森林管理課ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ・お申し込み

お問い合わせはお近くの下記まで、お申し込みはお近くの農林総合事務所までお願いします。

| | | | |
|---------------|-----|-----------------|--------------|
| 農林総合事務所 | 南加賀 | 小松市園町ハ108-1 | 0761-23-1717 |
| | 石川 | 白山市鶴来本町4丁目75番地 | 076-272-1171 |
| | 県央 | 金沢市戸水2丁目30番地 | 076-204-2103 |
| | 中能登 | 七尾市小島町二33番地 | 0767-52-6600 |
| | 奥能登 | 輪島市三井町洲衛10部11番1 | 0768-26-2329 |
| 石川県農林水産部森林管理課 | | 金沢市鞍月1丁目1番地（県庁） | 076-225-1643 |



詳細は石川県森林管理課ホームページをご覧ください（申込書などのダウンロードもできます）

森林管理課 県産材利用促進グループ 076-225-1643 内線(4815)

石川県 住宅補助 で検索!!